

指定管理者候補の選定について

西伊豆町では、指定管理者選定委員会を開催し、下記期間の指定管理者候補を選定しました。

1 指定管理者を選定する施設及び指定管理期間

施設名	指定管理期間
甲種漁港施設 (安良里漁港・田子漁港・仁科漁港)	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで (5年間)
仁科地区農林水産物等直売所(はんばた市場)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで (2年間)
黄金崎公園休憩施設「こがねすと」	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで (2年間)
町有11施設 (町営宿泊施設「やまびこ荘」、西天城高原「牧場の家」、公衆浴場「せせらぎの湯」、公衆浴場「なぎさの湯」、公衆浴場「しおさいの湯」、沢田公園露天風呂、安城岬ふれあい公園、黄金崎公園ダイビング休憩施設、黄金崎公園根合駐車場、黄金崎クリスタルパーク、町営宇久須キャンプ場)	令和5年4月1日から 令和7年3月31日まで (2年間)

2 選定委員会開催の概要

(1) 日時 令和4年10月26日 午前9時30分～午前11時40分

(2) 出席委員 8名

委員長(副町長)、住民代表(区長会長代表、女性会代表各1名)、
経営診断専門家2名、総務課長、まちづくり課長、産業建設課長

(3) 選定方法

①甲種漁港施設(安良里漁港・田子漁港・仁科漁港)

申請者から提出された申請書類の内容を審査し、指定管理者候補を選定しました。

②仁科地区農林水産物等直売所(はんばた市場)、黄金崎公園休憩施設「こがねすと」、町有11施設

申請者から提出された申請書類について、7評価項目20視点、合計得点120点に基づき各委員の合計点を合算し、選定委員数で除した平均点により、合計得点120点の70%を基準として指定管理者候補を選定しました。

<審査項目>

- ・経営に関する計画
- ・管理運営の能力
- ・サービスの向上及び利用促進計画
- ・危機管理体制
- ・団体の状況、基本方針
- ・組織体制に関する計画
- ・地域との連携

3-1 施設の選定経過

甲種漁港施設（安良里漁港・田子漁港・仁科漁港）

(1) 募集方法 非公募

<理由>

①西伊豆町の公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例
第6条第1項第1号

「当該施設の性格、規模、機能により公募することが適さないと認めるとき」

②西伊豆町指定管理者制度運用指針Ⅱ-3-(3)-ア

「(ウ)当該施設の設置経緯や施設の権利関係等を考慮し、当該施設に関連する団体が管理運営することが適当であると認められる場合」

(2) 指定管理者候補の選定

- ①指定管理者候補
- | | | |
|-------|---|---------------|
| 安良里漁港 | … | 伊豆漁業協同組合安良里支所 |
| 田子漁港 | … | 伊豆漁業協同組合田子支所 |
| 仁科漁港 | … | 伊豆漁業協同組合仁科支所 |

②選定経過

申請者に説明を求め、質疑応答を経て、申請書類の内容を審査し、選定委員会の総意として、伊豆漁業協同組合各支所を各漁港施設の指定管理者候補とすることについて適当であると認められました。

3-2 施設の選定経過

仁科地区農林水産物等直売所（はんばた市場）

(1) 募集方法 非公募

<理由>

①西伊豆町の公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例
第6条第1項第6号

「当該施設の適正な運営を確保するために必要と認めるとき」

②西伊豆町指定管理者制度運用指針Ⅱ-3-(3)-ア

「(ウ)当該施設の設置経緯や施設の権利関係等を考慮し、当該施設に
関連する団体が管理運営することが適当であると認められる場合」

(2) 指定管理者候補の選定

①指定管理者候補 西伊豆産地直売企業組合

②選定経過

申請者に説明を求め、質疑応答を経て、評価項目に沿い委員による評価
を行いました。

<採点> 90.9 / 120 (点)

上記採点結果を踏まえ、選定委員会の総意として、西伊豆産地直売企業
組合を仁科地区農林水産物等直売所の指定管理者の候補者とするこ
とについて適当であると認められました。

3-3 施設の選定経過

黄金崎公園休憩施設「こがねすと」

(1) 募集方法 非公募

<理由>

①西伊豆町の公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例
第6条第1項第1号

「当該施設の性格、規模、機能により公募することが適さないと認めるとき」

②西伊豆町指定管理者制度運用指針Ⅱ-3-(3)-ア

「(ウ)当該施設の設置経緯や施設の権利関係等を考慮し、当該施設に関連する団体が管理運営することが適当であると認められる場合」

(2) 指定管理者候補の選定

①指定管理者候補 伊豆半島ジオガイド協会

②選定経過

申請者に説明を求め、質疑応答を経て、評価項目に沿い委員による評価を行いました。

<採点> 90.9 / 120 (点)

上記採点結果を踏まえ、選定委員会の総意として、伊豆半島ジオガイド協会を黄金崎公園休憩施設「こがねすと」の指定管理者の候補者とするについて適当であると認められました。

3-4 施設の選定経過

町有11施設

(1) 募集方法 非公募

<理由>

①西伊豆町の公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例
第6条第1項第6号

「当該施設の適正な運営を確保するために必要と認めるとき」

②西伊豆町指定管理者制度運用指針Ⅱ-3-(4)

「公募により指定した指定管理者を再指定する場合」

(2) 指定管理者候補の選定

①指定管理者候補 ビル保善グループ（代表 東海ビル保善株式会社）

②選定経過

申請者に説明を求め、質疑応答を経て、評価項目に沿い委員による評価を行いました。

<採点> 94.3 / 120 (点)

上記採点結果を踏まえ、選定委員会の総意として、ビル保善グループ(代表 東海ビル保善株式会社)を町有11施設の指定管理者の候補者とする
ことについて適当であると認められました。